

異常豚を発見した場合！ 家畜保健衛生所へ早期の通報を!!

＜異常豚確認時における届出の遅れ＞

昨年9月以降これまで、岐阜県及び愛知県において豚コレラの発生が22例確認されました。

3月以降に発生した5事例では、緊急立入時に実施したELISA検査で抗体陽性豚が複数確認されています。

異常豚の届出を行う1～2週間前から、発生豚舎で「食欲不振」、「元気消失」等を示す豚の増加が認められていたことが判明しました。

異状を発見したら直ちに通報しましょう!

豚コレラ

2018年9月
日本で発生

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



うずくまり



豚房の隅に集まるパイルアップ



目やに

写真出典: 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

飼養豚の毎日の健康観察と、異常豚の早期発見・早期通報の再徹底をお願いします。
◇早期通報は、発生を最小限に防ぎます。

異常を見つけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話: 055-262-3166 FAX: 055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先: 090-5535-8005

土日・休日の連絡先: 090-5544-7868

豚コレラの特定期間は次のいずれかの症状です

家畜の 種 類	症 状	対 象 家畜伝染病
豚 及び いのしし	耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。	豚コレラ 及び アフリカ豚 コレラ
	<p>同一の畜房内(一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内)において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間(概ね一週間程度)に増加していること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退 (2) 便秘、下痢 (3) 結膜炎(目やに) (4) 歩行困難、後軀麻痺、けいれん (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良(いわゆる「ひね豚」) (6) 流死産等の異常産の発生 (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便</p>	
	<p>同一の畜舎内において、一定期間(概ね一週間程度)に複数の繁殖又は肥育に供する豚等が突然死亡すること。ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。</p>	
	<p>血液検査を実施した場合において、同一の畜房内(一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内)において、複数の家畜に白血球数の減少(1万個未満/μl)又は好中球の核の左方移動が確認されること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p>	